

中川町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 令和2年度の人件費率
令和3年度	人 1,413	千円 3,859,445	千円 139,873	千円 541,680	% 14.0	% 11.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
令和3年度	人 62	千円 215,149	千円 24,925	千円 75,925	千円 315,999

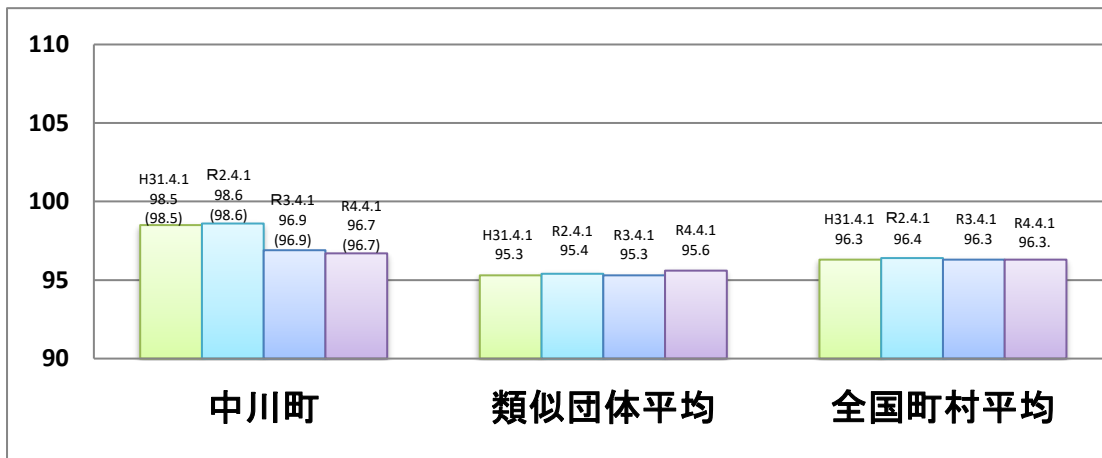
(参考)一人当たり給与費 B / A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 5,097	千円 5,377

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和3年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額をとして計算した指数。

2 () 書きの数值は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況

- ①月例給 人事院勧告どおり
- ②特別給（期末・勤勉手当） 人事院勧告どおり

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期 平成27年4月1日
（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.0%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（減給保障）を実施。

②その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和4年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
中川町	40.3歳	285,933円	314,303円	313,891円
北海道	42.6歳	320,171円	411,612円	361,937円
国	42.7歳	323,711円	—	405,049円
類似団体	40.9歳	295,729円	342,782円	320,512円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和4年4月1日現在）

区分		中川町	北海道	国
一般行政職	大学卒	182,200円	182,200円	182,200円
	高校卒	150,600円	150,600円	150,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和4年4月1日現在）

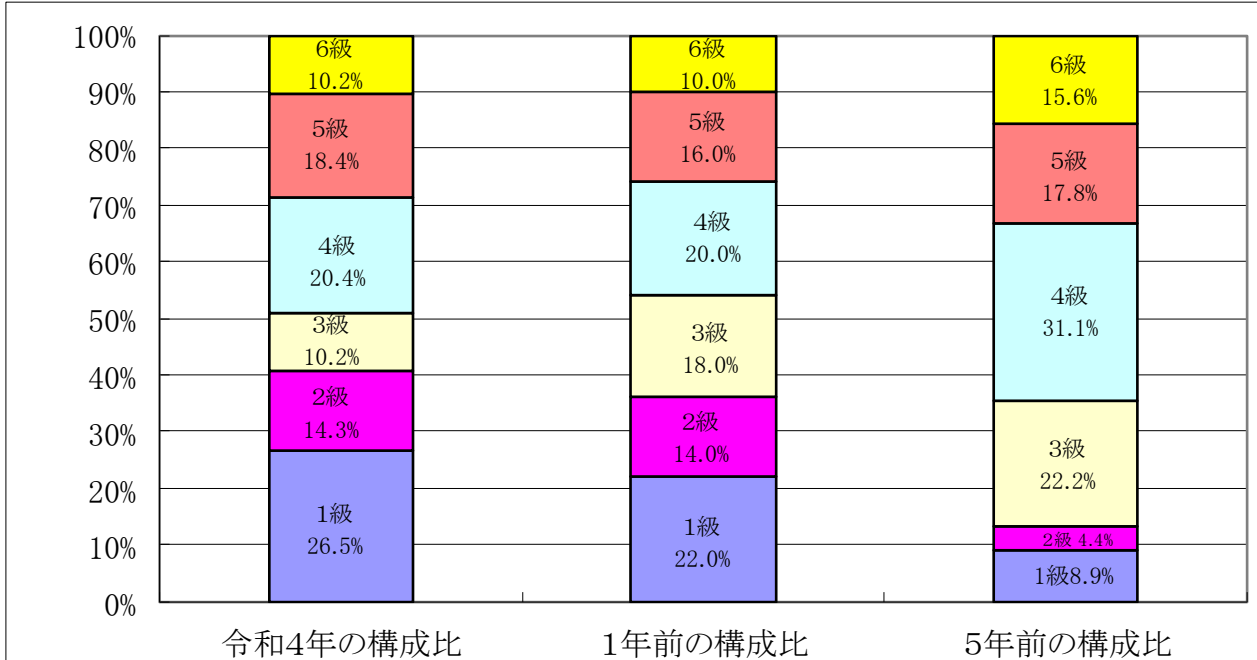
区 分		経験年数15年～20年	経験年数20年～30年	経験年数30～35年
一般行政職	大学卒	299,700円	362,375円	390,400円
	高校卒	278,200円	—	307,200円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和4年4月1日現在）

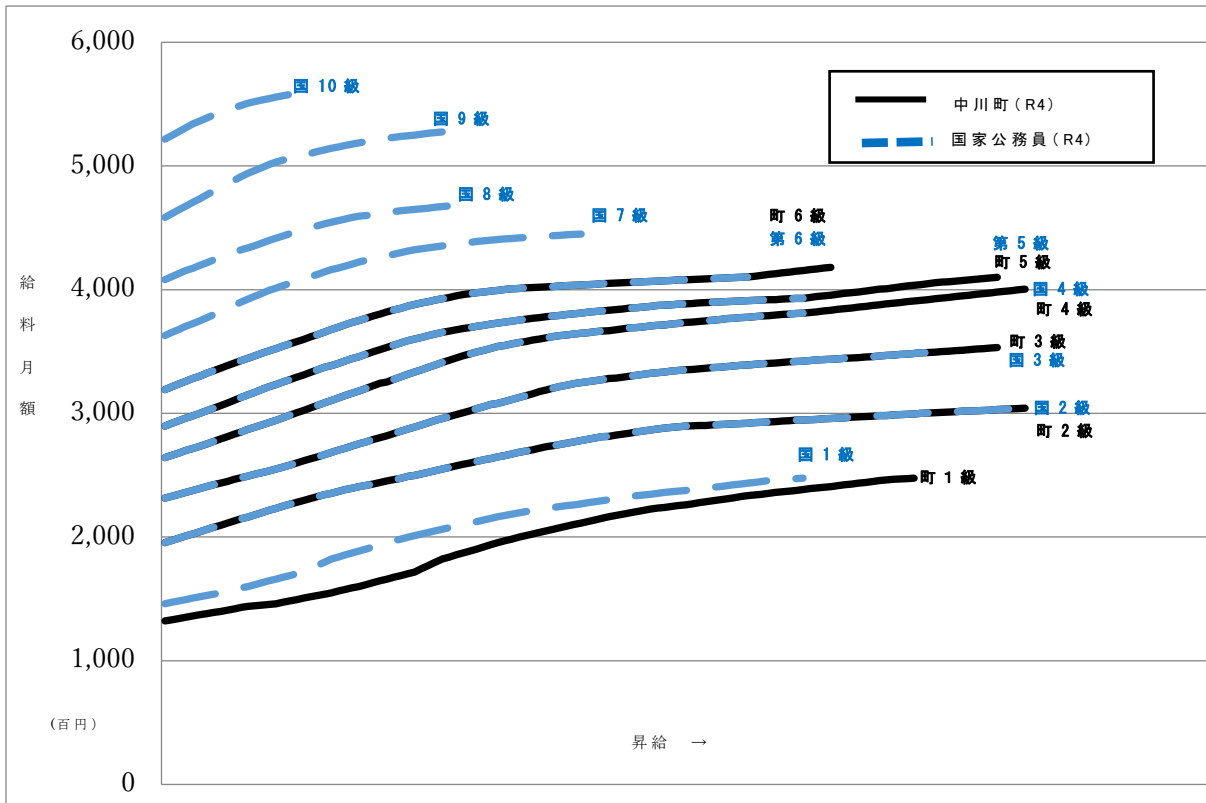
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事補、技師補の業務を行う職種	13人	26.5%	132,200円	247,600円
2 級	主事、技師の業務を行う職種	7人	14.3%	195,500円	304,200円
3 級	主任の業務を行う職務	5人	10.2%	231,500円	353,200円
4 級	主査の業務を行う職務	10人	20.4%	264,200円	400,400円
5 級	室長の業務を行う職務	9人	18.4%	289,700円	410,000円
6 級	課長の業務を行う職務	5人	10.2%	319,200円	418,000円

- (注) 1 中川町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成27年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和4年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（中川町）

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		取材			
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない		○		○	
活用予定時期		未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

中川町	北海道	国
1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,118千円	1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,593千円	—
（令和3年度支給割合） 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 （1.45）月分 （0.90）月分	（令和3年度支給割合） 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 （1.45）月分 （0.90）月分	（令和3年度支給割合） 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 （1.45）月分 （0.90）月分
（加算措置の状況） 職制条の段階、職務の等級による加算措置なし	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の等級による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の等級による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（中川町）

令和4年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している成績率		支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率					
上位、標準の成績率					
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない					
		○		○	
活用予定時期		未定		未定	

(2) 退職手当（令和4年4月1日現在）

中川町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.7090月分	勤続35年	39.7575月分	47.70900月分
最高限度	47.7090月分	47.7090月分	最高限度	47.7090月分	47.70900月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2～45%）			定年前早期退職特例措置（2～45%）		
1人当たり平均支給額					
15,306千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）			204千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）			12,000円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和3年度）			24.6%	
手当の種類（手当数）			7	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和3年度決算)	左記職員に対する支給単価
行旅死亡人取扱手当	住民課担当職員	行旅死亡人、行旅死亡人を町外へ護送するための業務	千円	日額5,000円
伝染病防疫業務	住民課担当職員	伝染病患者、伝染病の疑いのある患者の収容及び防疫作業業務	30千円	日額3,000円
野犬掃とう業務	住民課担当職員	野犬掃討の業務	千円	日額1,000円
徴収業務	住民課担当職員 環境整備課担当職員	税、住宅、水道、保育料の徴収業務	35千円	日額500円
家畜管理（法定伝染病）業務	産業振興課担当職員	人身に感染する伝染病菌を有し、又は有する疑いのある家畜に対する防疫作業業務	千円	日額500円
アライグマの死体処理	産業振興課担当職員	アライグマの死体処理業務	3千円	日額1,000円
蜂の駆除、野鹿の死体処理手当	住民課担当職員 産業振興課担当職員	蜂の駆除、野鹿の死体処理業務	136千円	日額2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	10,723千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度）	206千円
支給実績（令和2年度決算）	11,303千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度）	246千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和3年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (支給額) 配偶者 6,500円 子 10,000円 子(満16歳から満22歳までの子) 加算5,000円 父母等 6,500円	同		4,408千円	259,294円
住居手当	借家の場合 (支給額) 借家居住職員 (家賃月額12,000円を超えるものに限る) 最高27,000円 自宅の場合 8,000円/月	一部異	借家の場合 同じ 自宅の場合 月額8,000円支給	686千円	98,057円
通勤手当	交通機関等を利用する職員(片道2km以上) (支給額) 交通機関等の利用者 運賃等相当額 限度額:55,000円 自動車利用職員 キロ数に応じて2,000円~31,600円	同		478千円	119,400円
管理職手当	管理職又は監督の地位にある職員に支給 課長職:月額27,000円 室長職:月額22,000円	異		4,597千円	287,325円
宿日直手当	宿日直勤務をした場合に支給 4,200円	同		18円	8,800円
管理職特別勤務手当	課長職、室長職の職員が週休日又は休日に勤務した場合に支給 4,000円~9,000円	同		12千円	6,000円
寒冷地手当	暖房用燃料費等として支給 世帯、扶養区分に応じ 51,700円~131,900円	同		5,385千円	94,486円

5 特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	602,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 840,000 円 / 416,500 円
	副 町 長	522,000 円	705,000 円 / 415,000 円
報 酬	議 長	225,000 円	395,000 円 / 160,000 円
	副 議 長	167,000 円	310,000 円 / 140,000 円
	議 員	140,000 円	290,000 円 / 130,000 円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(令和3年度支給割合) 2.55 月分	
	議 長 副 議 員	(令和3年度支給割合) 3.75 月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 602,000×5.126×勤続年数 1,234 万円 任期毎 522,000×3.234×勤続年数 675 万円 任期毎	
	備 考		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

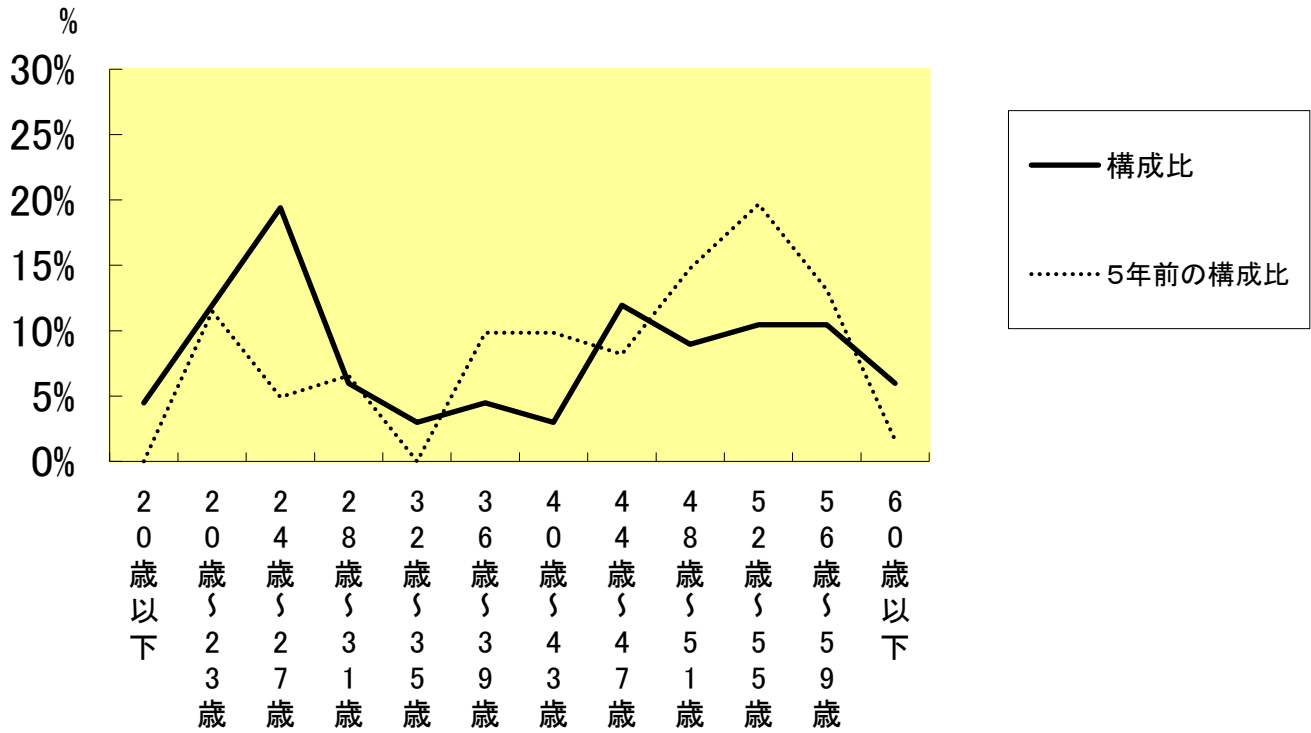
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和3年	令和4年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	△ 3	会 計 年 度 任 用 職 員 で 対 応 地 域 商 社 設 立 支 援 室 の 業 務 の 増 欠 員 補 充
		総 務 ・ 企 画	18	15		
		税 務	2	2		
		農 林 水 産	5	5		
		商 工	4	5		
土 木		7	7			
民 生	12	13	1			
衛 生	4	4	1			
	計	54	53	△ 1	<参考> 人口1万当たり職員数368.05人 (類似団体の人口1万当たりの職員数196.63人)	
	教育部門	8	8			
	消防部門					
	小 計	62	61	△ 1	<参考> 人口1万当たり職員数423.61人 (類似団体の人口1万当たりの職員数232.09人)	
公 営 企 業 等 部 門	水 道	1	1			
	下 水 道	1	1			
そ の 他	4	4				
	小 計	6	6			
合 計		68	67	△ 1	<参考> 人口1万当たり職員数465.28人	
		[108]	[108]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和4年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	8人	13人	4人	2人	3人	2人	8人	6人	7人	7人	4人	67人

(3) 職員数の推移

部門別 \ 年度	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	48	47	47	48	54	53	5(9.4%)
教育	7	7	7	7	8	8	1(14.3%)
消防	-	-	-	-	-	-	-
普通会計計	55	54	54	55	62	61	6(9.8%)
公営企業等会計計	6	6	6	6	6	6	-(0.0%)
総合計	61	60	60	61	68	67	6(9.0%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。